

令和8年度 京都大学特色入試
解答又は解答例等及び出題意図

《総合人間学部》
文系総合問題

- ・一義的な解答例等を示すことが適切でない問題については、出題意図のみを示しており、解答例等を示したとしてもあくまでも1つの解答例であり、これに限りません。
- ・「解答又は解答例等及び出題意図」についての質問および問い合わせには対応いたしません。

出題意図 文系総合問題

題材にした文章は、情報技術の発展とともに注目を集めるようになった「アーキテクチャ」の権力という視点を導入しつつ、現代社会における権力の分散・遍在・変質を描写するものである。総合人間学部は、人類が直面する様々な問題を人間活動の広範な諸領域を通底させる形で問い直し、新しい学問の体系を構築することをめざしている。今年度においては、現代における情報科学技術の進展、現代の法制度、近代における政治制度の歴史、政治哲学など多様な分野の知見を柔軟に組み合わせるかたちで分野横断的に現代社会を認識および構想する文章を出題することで、上記のような総合人間学部の知的営為に携わる資質を見極める。科学技術といういわば「理系」的な展開を踏まえている点で文理横断的であると同時に「文系」内部の諸学問を横断する出題内容でもある。具体的に、各問の出題意図は以下のとおりである。

問1では、文章の読解能力を前提としたうえで、様々な権力作用の相互関係をいかに構想できるかを問うている。

問1前半部分「この文章において「国家」による規制と対比される「中間団体」による規制とはどのようなものか」においては、あらゆる学問の基礎となる学術的文章の読解能力および内容説明能力を測る。内容的には以下のポイントを押さえたい。国家が法を中心に規制するのと異なり、(かつてと比べて変質した)中間団体はアーキテクチャにより規制を行う。法による規制は事後的な制裁によって行為を規律する点で違反可能であるのに対して、アーキテクチャによる規制はそもそも一定の行為を不可能にする形をとる。行為選択肢自体を消す点で自由制約をより認識しづらくするうえ、法の規制を上書きしうる。また、国家による規制と比べて中間団体による規制は、必ずしも一国内に収まらず、その発動および手続きの平等や公正が担保されていない。

問1後半部分「あなたは両者の関係が今後どうあるべきと考えるか」においては、前半部分で示された現状認識、さらには各人が情報技術等に触れるなかで得た経験等を踏まえたうえで、あるべき社会を描こうとする発想力・想像力を問う。総合人間学部は、著しく変化するこれからの社会において多様な問題に向き合う人材の育成を目的としており、本問では、現代社会の問題に対して解決案を出そうとする姿勢およびアイデアを示してもらいたい。

問2では、出題文章の枠内に収まらず、より自由な思考と論述を求める。日常生活のなかに広い意味での権力の作用をいかに見出して可視化できるかを問うている。出題に際しては「権力」という語を意図的に広くとることで、独自の観点を交えて多様な切り口から議論展開ができるようにした。典型的には、法やアーキテクチャはもちろんのこと、教育による規律訓練や家族・部活など親密な関係性のなかにも「権力」を見出しうるだろう。的確な例を見つけられる知識・経験の豊かさ、自身の知識・経験を捉え直す分析力と洞察力、独自の分類や整理を行う発想力、自身の考えを正確に伝える論述力などを多面的に測ろうとする問題である。

以上のように、本問は全体として、文章の読解・説明能力(問1前半)、社会のあるべき姿を語る規範的構想力(問1後半)、そして独自の視点や幅広い知識を組み合わせた形での現実の認識や

再解釈といった多面的な能力（問2）を、総合的に測ろうとするものである。